

社団法人大阪介護支援専門員協会・日本介護支援専門員協会
平成 年度 新規入会申込書

趣旨に賛同して、入会の申込をします。

※は必修項目ですのでご記入漏れのないようにお願いします。

記入日 年 月 日

| | | | | |
|---------|--|---------|--|---------------|
| ※フリガナ | | | | ※介護支援専門員証登録番号 |
| ※氏名 | | | | |
| ※添付書類 | <input type="checkbox"/> 介護支援専門員証 <input type="checkbox"/> 介護支援専門員登録通知書 <input type="checkbox"/> 介護支援専門員登録証明書 | | | |
| | } いずれかのコピーを添付して下さい | | | |
| ※勤務状況 | <input type="checkbox"/> 未経験 <input type="checkbox"/> 経験あり(西暦 年 月から) <input type="checkbox"/> 現任 <input type="checkbox"/> 非現任 | | | |
| ※生年月日 | 西暦 19 年 月 日 | 生まれ | 性別 | 男・女 |
| ※自宅住所 | 〒 - | | | |
| ※自宅電話 | () | ※自宅FAX | () | なし |
| メールアドレス | @ <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先 | | | |
| 所属職能団体 | 介護支援専門員の基礎となる資格 | | | |
| ※勤務先名 | 〒 - | | | |
| ※勤務先住所 | | | | |
| ※勤務先電話 | () | ※勤務先FAX | () | なし |
| ※希望連絡先 | <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先 | ※携帯番号 | <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先 | () |
| 備考 | | | | |

【会員登録】

入会申込書を受理いたしましたら、入会金及び年会費のお支払い手続き方法についての資料を郵便にてお送りいたします。お手元に届きましたら内容をご確認の上、お手数ではございますがお振込みにてお支払いいただきますようお願い申し上げます。会員登録はこの申込書と入会金・年会費、口座振替用紙の確認が出来た時点で会員登録とします。正会員になられましたら、日本協会のメールマガジンに登録しますと、最新情報がサービスとして提供されます。

【個人情報】

ご記入いただきました個人情報につきましては、当協会活動、支部活動に使用させていただきますので、ご了承下さい。それ以外の目的では使用いたしません、法令に基づく場合や、人の生命、身体に関する場合は使用させていただきますので、ご了承下さい。

【事務局】

〒540-6591
大阪府大阪市中央区大手前 1-7-31
OMMビル3階
電話 06-6943-0577
(平日10時~12時 13時~16時)
FAX06-6943-0571

| | | | | |
|------------|-----|------|------|-----|
| 事務局 記入欄 | 受付日 | 入金確認 | 会員番号 | 入力日 |
| | 担当者 | 担当者 | 担当者 | 担当者 |

O.C.M.A. 社団法人大阪介護支援専門員協会

※ OCMA ※

※OCMA 周辺の風景



入会案内



※近隣中之島周辺の風景



※OMMビル3階 OCMA 所在地



社団法人 大阪介護支援専門員協会のご案内

目的

本会は、大阪府の区域内において介護支援サービス（以下「ケアマネジメント」と言う）の増進に寄与するとともに、資格、職域、所属、地域の枠を越え連携し、職業倫理の高揚に努め、ケアマネジメントに関する教育及び研究を通してその専門性を高め、資質の向上と介護支援専門員に関する知識・技術の普及を図り、もって大阪府民の保健・医療・福祉の増進に寄与することを目的とする。（定款第3条）

会員状況

| 平成24年3月31日現在会員状況 (所持資格一覧)※重複所持あり | | | | 正会員 賛助団体 | 2782名 58団体 |
|-------------------------------------|------|-------|-------|-------------|---------------|
| 医師 | 28名 | 理学療法士 | 26名 | はり師、灸師 | 88名 |
| 歯科医師 | 17名 | 作業療法士 | 5名 | 柔道整復師 | 58名 |
| 薬剤師 | 56名 | 社会福祉士 | 202名 | 栄養士 | 47名 |
| 保健師 | 36名 | 介護福祉士 | 1132名 | 管理栄養士 | 46名 |
| 助産師 | 437名 | 歯科衛生士 | 106名 | 訪問介護員 | 225名 |
| 准看護師 | 102名 | | | その他 | 691名 |

平成24年度の活動予定

■**学術研究部** 学術研究部は介護支援専門員を側面的に支援することを目的として事業を展開している。23年度に実施した成年後見制度・OCMAシート研修を継続するとともに「ケアマネジャーのための医療知識を知ろう」の研修をシリーズでの実施を企画している。又介護支援専門員協会の実施する大会への協力等行う予定。

■**府民情報発信部** 府民情報発信部は、本協会の他の事業部と協働し、協会事業を円滑に運営することを目標とし、協会会員に対して介護保険制度を中心とした関連情報の提供と、協会活動の周知を図るとともに、大阪府内の公的機関や関係団体などに協会の活動内容を発信することにより連携を深める。

■**ブロック活動部** 本会の組織強化のため会員の増員に向けた具体策を提案して行くと共に、未設立支部設立活動、既存の支部活動支援、協会と支部の交流・連携を深め3層構造の充実を図る

■**職能対策部** 各職域に対応した三部会（居宅介護支援部会、施設部会（地域密着部会）、地域包括部会）において、会員の自主的な活動を支援して、情報交換、研修企画、スーパーバイズ等を実施していく。一人職場で勤務する介護支援専門員へのサポートも担っていく。

■**総務部** 総務部は、引き続き社団法人組織としての根幹である各種規程等の整備や運用管理に努めるとともに、日本介護支援専門員協会の倫理委員会への参画や改正倫理綱領の普及啓発を行い、介護支援専門員の倫理的自覚の向上を目指す。本年度より、公益社団法人への移行を視野に入れた検討を行うとともに、改選により、新たな理事が就任することから、人権研修を含めた理事研修を開催する。

■**研修センター** 平成20年度4月より、介護支援専門員の研修体系に係る資質向上を目標とし、法定研修事業を中心に活動を行う。またその他各市町村の委託事業を各部に協力を得て実施を行う。

■**事務局** 平成20年度6月より、窓口での更新申請手続き対応及び事務支援を行っている。今後も登録及び更新制度における事務支援を継続する。また、環境問題に着目しISO14001の取得を平成23年1月末より継続し、事務局活動の現状をさらに環境問題への取組を踏まえ行う。



入会について

◆入会資格 下記の2つの条件を満たす方

- ① 大阪府内に、在住もしくは勤務している介護支援専門員で、本会の趣旨・目的に賛同し、本会が行う事業に積極的に協力下さる方
- ② 一般社団法人日本介護支援専門員協会へ入会して下さる方

◆入会費・年会費 4月から翌年3月までを年度とする。

入会費 2,000円（当協会分1,000円 日本協会分1,000円）

年会費 9,000円（当協会分4,000円 日本協会分5,000円）

- 【注意】
- ① 入会初年度のみ振込をお願いしています。次年度会費からは、口座からの自動引落としとなります。
 - ② 退会届の提出がない限り、自動継続となります。
 - ③ 当協会は、個人会員様を対象としております。事業所様をご入金される場合でも、個人名の記入をお願いします。（自動払込利用申込書記載の際には、上から2枚目に会員様個人についてお書き下さい）

◆入会申込

所定の申込書が当協会に届きましたら（または、HPからのお申込みが確認できましたら）入会金お支払い手続きの案内及び申込書受領書をお送りいたします。**入金の確認と口座振替用紙の確認が出来た時点で登録し、翌月の理事会承認を得て、正会員として会員証をお送りします。**

- ※当協会登録情報に関する届出の用紙は、HP (<http://www.ocma.ne.jp>) でダウンロードできます。
- ※HP (<http://www.ocma.ne.jp>) からの直接の入会申込・変更・退会（既に会員の方はWEB登録が必要です）も可能です。

◆変更について

入会申込書にご記入いただいた項目で変更が生じましたら、《変更届》をすみやかにご提出下さい。

- ※当協会登録情報に関する届出の用紙は、HP (<http://www.ocma.ne.jp>) でダウンロードできます。
- ※HP (<http://www.ocma.ne.jp>) からの直接の入会申込・変更・退会（既に会員の方はWEB登録が必要です）も可能です。



◆退会について

年度は4月1日～3月31日です。年度を越えますと年会費が発生致しますので退会される場合は年度内に《退会届》をご提出頂き、会員証をご返送ください。（定款第9条）

- ※当協会登録情報に関する届出の用紙は、HP (<http://www.ocma.ne.jp>) でダウンロードできます。
- ※HP (<http://www.ocma.ne.jp>) からの直接の入会申込・変更・退会（既に会員の方はWEB登録が必要です）も可能です。

◆個人情報について

当協会におきましては「個人情報保護法」の精神に則り、厳正な管理をしています。ご記入いただきました会員の個人情報につきましては、①当協会活動 ②支部活動 ③法令に基づく場合 ④人の生命や身体に関わる場合以外には使用致しません。